

(別添)
平成21年3月13日

ソマリア沖海賊の根絶及びソマリア情勢の安定に向けた取組

1. ソマリアにおける情勢

- (1) ソマリアでは、1991年以来無政府状態が続いている。
- (2) 2005年、アフリカの角地域諸国の仲介により「暫定連邦政府(TFG)」が設立され、2009年1月には、シェイク・シャリフ新大統領が就任、オマル・アブディラシド・アリ・シルマルケ首相の下、新内閣が発足した。しかし、TFGはソマリア全土を実効支配するには至っておらず、我が国は政府承認を行っていない。

2. 国際社会の取組

- (1) 国連安保理は、海賊抑止のため、憲章第7章下の決議として、決議第1816号、第1838号、第1846号及び第1851号を採択。2008年12月には、安保理閣僚級会合を開催(我が国よりは西村外務大臣政務官が出席)。
- (2) 安保理決議第1851号に従い、ソマリア沖海賊対策に関する国際協力メカニズムとしてソマリア沖海賊コンタクトグループ(CG)が設置され、第1回会合が1月14日開催。下部のメカニズムとして、4作業部会を設置。2月下旬から3月上旬にかけ作業部会を開催、3月中旬に第二回CG会合を開催予定。
- (3) 2009年1月16日、国連安保理は、ソマリア情勢に関する決議第1863号を、我が国を含む全会一致で採択。「アフリカ連合ソマリア・ミッション」(AMISOM。AU主導による平和維持部隊)への国連としての支援と、安保理が更なる決定を行うことを条件に、2009年6月1日までにソマリアにおいて国連PKOを設立する意図を表明。
- (4) なお、TFGの要請を受け、エチオピアが2006年12月よりソマリア国内に派兵したが、2008年8月のTFGと一部反TFG勢力とのジブチ合意を受け、2009年1月に撤退終了。また、アフリカ連合(AU)は、AMISOMを派遣している(ただし、ウガンダ及びブルンジからの約3500名の参加に留まっており、必要とされる兵員(8000名)は充足されていない)。
- (5) また、関心国の間で、ソマリアの和平に向けた展望を議論するためのソマリア国際コンタクト・グループ(ICG)が開催されてきている。
- (6) 2009年1月、国際海事機関(IMO)主催により、ジブチにおいてソマリア周辺海域海賊対策地域会合が開催され、西インド洋及びアデン湾地域における海賊及び武装強盗の抑止に関する行動指針」及び関係決議がソマリア海域の周辺16カ国及びソマリア暫定連邦「政府」によって採択された。同行動指針及び関係決議は、これに参加する周辺諸国が国際法や国内法に則った海賊対

策のため最大限の協力を行うこと、海賊情報共有センターや訓練センターを設置すること等を規定している。

3. 周辺諸国の海上取締能力向上・地域協力のための我が国の貢献

(1) 治安維持能力、国境管理能力の向上支援

ソマリア・ケニア間の国境管理強化による治安維持改善支援として、国際移住機関（IOM）経由で100万ドルを拠出。ソマリア暫定連邦「政府」（TFG）の入国管理局職員等を招聘し、ナイロビにてセミナー（第1回目は5月22日、第2回目は10月7～9日）を実施。

治安維持能力強化として、UNDP経由で400万ドルを拠出。TFGの警察官を対象に訓練を実施中。

(2) 近隣沿岸国へのキャパシティ・ビルディング支援

ソマリア周辺海域における海賊行為は、沿岸国の治安維持能力、国境管理能力の欠如が大きな要因の一つであると考えられ、我が国はこれらの能力の向上を目的として、以下のプロジェクトを実施。

イエメン及びオマーンの海上保安能力の向上を目的とした研修として、アデン湾で頻発している海賊・強盗行為に対する沿岸警備能力向上を目指し、イエメン沿岸警備隊職員2名及びオマーン王立警察職員1名に対する日本における研修を実施。

ソマリア周辺国等より人材育成のための支援として2008年度に、以下の研修員受け入れを実施。

- 「税関行政」：タンザニア
 - 「国際テロ事件捜査セミナー」：イエメン
 - 「上級警察幹部セミナー」：イエメン、タンザニア
 - 「東部アフリカ警察行政セミナー」：ケニア（2名）、タンザニア（2名）
- 警察支援としてUNDP経由で600万ドルの支援を実施

(3) アジアにおける経験の活用

2009年1月に開催されたジブチにおけるIMOソマリア周辺海域海賊対策地域会合や、2009年1月に設置されたソマリア沖海賊対策コンタクト・グループの枠組みにおいて、我が国主導により設立されたアジア海賊対策地域協力協定（ReCAP）や、アジア諸国の能力向上の経験を共有するなどの知的貢献を実施。

4. ソマリアの和平のための我が国の貢献

(1) ICGへの参加

我が国は、2009年2月26・27日にブリュッセルにおいて開催された会合から、関心国がソマリアの和平に向けた展望を議論するICGに参加。

(2) AMISOMへの支援

我が国は、ソマリアにおける和平を回復するためのアフリカ諸国の取組であるAMISOMの事務所経費として約50万ドルを拠出。

(3) その他関連支援

総計：約6400万ドル

(過去2年間の拠出実績。平成20年度補正予定案件(約2,700万ドル)を含む)

人道支援：

食糧支援として、WFP経由で約1,400万ドルの支援を実施

難民、国内避難民に対する支援として、UNHCR・UN-HABITAT・UNFPA経由で約2,000万ドルの支援を実施(周辺国支援を含む)

保健・水・衛生・教育等の分野の支援として、UNICEF・ICRC経由で約1,800万ドルの支援を実施

治安向上への支援：(3.(2)と一部重複)

国境管理強化による治安改善支援として、IOM経由で400万ドルの支援を実施

警察支援としてUNDP経由で600万ドルの支援を実施

「アフリカの角」地域等における小型武器の回収・廃棄計画として、UNDP経由でソマリアを含む「アフリカの角」地域に対し、200万ドルの支援を実施予定

(了)